

ひとり親のみなさんへの てびき

このてびきは、ひとり親のみなさんが自立を図る上で参考になると思われる相談機関や各種の制度などを簡単に紹介したものです。

制度は変更になることがあります。

詳しい内容は、必ず各担当窓口でお尋ねください。



枚方市産業振興キャラクター ひこぼしくん

枚方市 子ども総合相談センター



子ども・若者・ひとり親担当
(サンプラザ3号館 4階)



TEL 050-7102-3227 (直通)
FAX 072-846-7952

平成29年 4月作成

相談全般	1
税・社会保障	2
手当・割引・給付金	
手当全般	3
医療等に関する手当など	4
学校生活に関する援助など	5
就業支援に関する給付金など	5
その他割引など	6
お金を借りたいとき	7
住居を借りたいとき	7
仕事を探したいとき	8
子育てについて	9
保育所・留守家庭児童会室について	10
その他支援について	10



困ったとき、悩んでいるとき。
このてびきを開いてください。

離婚することになったけど、
これからどうしたらいいの
か、わからなくて不安…。

P 1 ^

子どもが、大学に進学するけ
ど、入学金が用意できないの
で、困っています…。

P 7 ^

自立のために資格を取り
たい。

P 5 ^

生活のために仕事を探
したい。

P 8 ^

仕事で帰りが遅くなりま
す。夜間に子どもを預けら
れる場所がありますか？

P 11 ^

相 談 全 般

名称	内 容	担当・連絡先（予約先）
母子・父子自立支援員	生活のこと、制度のことなどご相談ください。 ※要予約	子ども総合相談センター （子ども・若者・ひとり親担当） （サンプラザ3号館4階） TEL:050-7102-3227
母子父子福祉推進委員	母子家庭、父子家庭、寡婦の方のご相談に、担当地区の母子父子福祉推進委員が応じます。 ※要予約	子ども総合相談センター （子ども・若者・ひとり親担当） （サンプラザ3号館4階） TEL:050-7102-3227
女性のための相談	人間関係、子育て、介護など、様々な悩みを抱える女性をサポートします。 ・電話相談 <<専用電話:072-843-7860>> ・面接相談（面接） ※要予約 ・法律相談 ※要予約	人権政策室 男女共生フロアウィル （サンプラザ3号館4階） TEL:072-843-5636
DV相談	配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。ひとりで悩まず窓口まで相談してください。	枚方市配偶者暴力相談支援センター 「ひらかたDV相談室」 TEL:050-7102-3232
市民相談	【生活相談】 離婚や相続、日常生活で生じたトラブルなど、相談担当職員が相談に応じています。電話相談可 【専門相談】 ・法律相談 ※要予約 ・交通事故相談 など	広聴相談課（別館5階） TEL:072-861-2006
自立相談支援センター	仕事や暮らしのこと等、経済的に困っている方に対し、専門の相談支援員が一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援を行います。	生活福祉室（別館1階） TEL:072-841-1548
生活保護	保険・財産などあらゆる資産及び働く能力などを活用しても、なお生活に困る場合はご相談ください。	生活福祉室（別館1階） TEL:072-841-1452

<p>ひらかた健康 ほっとライン 24</p>	<p>24時・年中無休で、看護師や医師らに、健康や医療、出産、育児、介護、メンタルヘルスに関する相談ができる、フリーダイヤル電話相談。医療機関の情報提供も行います。 (通話料・相談料無料。携帯電話からも利用可)</p>	<p>相談専用 TEL:0120-513-080 (担当:保健企画課 TEL072-807-7623)</p>
---------------------------------	---	---

どうしたらいいのかな・・・
と思ったらまずは相談してください。
何か力になれるかもしれません。



税・社会保障

	担当・連絡先(予約先)
市・府民税(住民税)や税金のことについて	市民税課(本館2階) TEL:072-841-1353
国民健康保険のことについて	国民健康保険室(別館2階) TEL:072-841-1403
国民年金の加入・遺族基礎年金・遺族厚生(共済)年金など年金のことについて	年金児童手当課(別館2階) TEL:072-841-1407 日本年金機構枚方年金事務所 TEL:072-846-5011



手当・割引・給付金

☆改定により支給額が変更される場合があります。

☆表にある「児童」とは、特に明記のない限り 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にいる人を指します。

《手当全般》

名称	内 容・対象者・金額など	担当・連絡先
児童扶養手当	<p>父母が婚姻を解消した児童や、父又は母が障害・拘禁・遺棄などの状態にある児童を養育する母、父又は養育者に支給します。養育の対象となるのは、児童又は 20 歳未満で政令に規定する障害のある児童。</p> <p>【月 額】 42,290 円 【加算額】 2 人目 9,990 円 3 人目以降 5,990 円／人</p> <p>※所得に応じて一部支給停止・全部支給停止の場合あり</p> <p>【支給月】 4・8・12 月</p>	<p>年金児童手当課 (別館 2 階) TEL:072-841-1408</p>
児童手当	<p>中学校修了までの児童を養育している方に支給します。</p> <p>【月 額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 歳未満、3 歳～小学校修了前の第 3 子以降の児童 15,000 円 ・ 3 歳～小学校修了前の第 1 子・第 2 子、中学生 10,000 円 <p>※所得制限額以上は、上記に関わらず 5,000 円</p> <p>【支給月】 2・6・10 月</p>	<p>年金児童手当課 (別館 2 階) TEL:072-841-1408</p>

MEMO

《医療等に関する手当など》

名称	内 容・対象者・金額など	担当・連絡先
特別児童扶養手当	<p>20歳未満で、政令に規定する障害のある児童を養育している父母・又は養育者に支給します。</p> <p>【月 額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当等級1級 51,450円 ・特別児童扶養手当等級2級 34,270円 <p>※所得制限あり</p> <p>【支給月】4・8・11月</p>	<p>年金児童手当課 (別館2階) TEL:072-841-1408</p>
障害児福祉手当	<p>重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人に支給します。</p> <p>【月 額】 14,580円</p> <p>※所得制限あり</p>	<p>障害福祉室(別館1階) TEL: 072-841-1457</p>
ひとり親家庭医療費助成	<p>ひとり親家庭の親等や児童に対して、入院・通院に係る医療費の一部を助成します。</p> <p>【自己負担額】</p> <p>1医療機関(入院・通院・歯科別)ごとに1日500円を限度に、月2日まで負担</p> <p>※所得制限あり</p>	<p>医療助成課(別館2階) TEL: 072-841-1359</p>
子ども医療費助成	<p>中学3年生までの児童の入院・通院に係る医療費の一部を助成します。</p> <p>【自己負担額】</p> <p>1医療機関(入院・通院・歯科別)ごとに1日500円を限度に、月2日まで負担</p>	<p>医療助成課(別館2階) TEL: 072-841-1359</p>
大阪府重度障がい者在宅生活応援制度	<p>居宅で身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aをあわせもつ重度障害者(児)と同居し、重度障害者(児)を介護する人に支給します。ただし重度障害者(児)が施設入所や3ヶ月を超えて入院している(付添証明があればその限りではありません)および特別障害者手当を受給中は支給資格がありません。</p> <p>※所得制限なし。</p> <p>【月 額】 10,000円</p>	<p>障害福祉室(別館1階) TEL:072-841-1457</p>

《学校生活に関する援助など》

名称	内 容・対象者・金額など	担当・連絡先
就学援助費	学用品、給食費、修学旅行費などの費用を援助します。 【申請場所】 在籍する市立小中学校、学務課、市民室、支所	学務課 (輝きプラザきらら4階) TEL050-7105-8044
支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品費などの奨励費を支給します。	学務課 (輝きプラザきらら4階) TEL:050-7105-8044
幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園の設置者が在園児の入園・保育料を減免した場合等に補助金を交付します。	保育幼稚園課(別館5階) TEL:072-841-1472



《就業支援に関する給付など》

名称	内 容・対象者・金額など	担当・連絡先
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	雇用保険制度などの指定した講座を受講する場合、受講修了した後に受講料の6割を給付します。雇用保険の教育訓練給付金受給資格対象者には、差額分の4割を支給します。 【給付額】 上限 200,000 円 ※要事前相談(要予約) ※審査あり ※所得制限あり ※受講前に講座指定申請が必要	子ども総合相談センター (子ども・若者・ひとり親担当) (サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	看護師・保育士等、1年以上のカリキュラムの養成機関で、資格取得のため修業を要する場合修業期間(上限3年間)について給付金を支給します。 ※要事前相談(要予約) ※審査あり ※所得制限あり	子ども総合相談センター (子ども・若者・ひとり親担当) (サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227

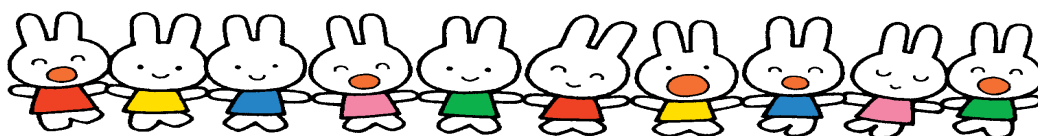
名称	内 容・対象者・金額など	担当・連絡先
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度	ひとり親高等職業訓練給付金制度を受ける方に対し、入学準備金及び卒業準備金の貸付けを行います。 ※要件あり ※給付金受給者でも貸付できない場合あり	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 (大阪府谷町福祉センター) TEL:06-6762-9995
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親または子(20歳未満)に対し、高卒認定試験合格講座の受講費用について補助金を支給します。 ※要事前相談(要予約) ※審査あり ※所得制限あり ※受講前に講座指定申請が必要	子ども総合相談センター (子ども・若者・ひとり親担当) (サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227

《その他 割引など》

名称	内 容・対象者・金額など	担当・連絡先
交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った小中学生に対し、奨学金を支給します。 【月 額】 5,000 円	学務課 (輝きプラザきらら4階) TEL:050-7105-8044
JR通勤定期乗車券の特別割引制度	JR通勤定期乗車券が割引料金で購入できます。 【割引額】 3 割引 【対 象】 児童扶養手当受給世帯 ※証明書が必要です。	子ども総合相談センター (子ども・若者・ひとり親担当) (サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227
水道料金・下水道使用料基本料金の減免	水道料金・下水道使用料の基本料金を減免します。 【対 象】 住民基本台帳に記録され居住しており、児童扶養手当を受給している市民税非課税のひとり親家庭の親。	上下水道局お客さまセンター(本館1階、または上下水道局1階) TEL:072-848-5518

お金を借りたいとき

名 称	内 容	担当・連絡先
くらしの資金	低所得の一時的な生活困窮世帯等に対し、一般生活資金・高額療養費資金の貸付を行います。 ※事前審査あり	自立相談支援センター (別館1階生活福祉室内) TEL:072-841-1548 福祉総務課(本館3階) TEL:072-841-1369
大阪府生活福祉資金	低所得者等の世帯に対し、必要な資金の貸付を行います。 ※事前審査あり	社会福祉協議会 (ラポールひらかた) TEL:072-807-3017
枚方市母子父子寡婦福祉資金	母子・父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行います。 ※要事前面接(要予約) ※事前審査あり	子ども総合相談センター (子ども・若者・ひとり親担当) (サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227



住居を借りたいとき

名 称	内 容	担当・連絡先
府営住宅	「府営住宅入居申込書」を入手し、申し込んでください。 福祉世帯向け住宅として、受け付けます。 【募集月】 4月・6月・8月・10月・12月・2月	大阪府営住宅枚方管理センター TEL:072-861-1091
		大阪府営住宅村野管理センター(村野住宅のみ) TEL:072-807-6755
市営住宅	津田地区に2棟、全28室の共同住宅があります。空家が出れば随時、入居者募集を行います。募集の際には、広報及びホームページでお知らせします。 ※入居要件あり ※福祉世帯向け住宅としての募集	資産活用課(本館3階) TEL:072-841-1298

仕事を探したいとき

名称	内 容	担当・連絡先
地域就労支援センター	働く意欲がありながら様々な理由で仕事に就くことができない方を対象に、就労に関する相談や講座・セミナー紹介などを行っています。 ※就職の斡旋は行いません。 ※月～水・金曜日（要予約）	地域就労支援センター （NPO 法人枚方人権まちづくり協会内） TEL:072-844-8788
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター	ひとり親家庭の母または父と寡婦の方対象に、就業相談から求人情報の提供・就業まで一貫した支援をします。	大阪府母子・父子福祉センター TEL:06-6762-9498
就業支援講習会	ひとり親家庭の母または父と寡婦の方を対象に介護初任者研修・簿記・パソコン等の講座を負担が少ない費用で実施しています。	大阪府母子家庭等就業・自立支援センター TEL:06-6762-9995
ハローワーク枚方	就職活動に関するアドバイスや求人情報の提供、応募書類の作成を支援します。	ハローワーク枚方 （ビオルネ枚方6階） TEL:072-841-3363
ハローワーク枚方マザーズコーナー	子育てをしながら就職を希望される方に就職相談やキャリアコンサルティングなどを行います。相談は要予約。 ※月～金 午前8時半～午後7時 ※土 午前10時～午後6時 （日・祝・年始年末休み）	ハローワーク枚方 （ビオルネ枚方6階） TEL:072-841-3363



子育てについて

名 称	内 容	担当・連絡先
訪問指導	<p>育児不安の解消や健康状況の改善、必要な医療や療育に向けての支援を訪問して行います。</p> <p>妊産婦訪問、新生児訪問、乳幼児訪問など妊娠から子育て期まで継続して支援を行います。</p>	<p>保健センター TEL:072-840-7221</p>
母子健康相談（子育てコール・乳幼児健康相談等）	<p>病気の予防や保護者と子どもの健康の保持増進、また保護者の育児不安の解消に努め、安心して健全な子育てができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てコール <p>保健センターの保健師等が電話相談に対応し、必要に応じて他機関とも連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 <p>心理相談員が予約制で発達や子育てについての相談に対応し、必要に応じて他機関とも連携を図ります。</p>	<p>保健センター TEL:072-840-7221</p> <p>子育てコール TEL:072-847-9968</p>
産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）	<p>市内の産科医療機関および助産所に赤ちゃんとお母さんが滞在し、助産師などから赤ちゃんのお世話の方法を学んだり、産後のお母さんの体と心のサポートを受けることができます。</p> <p>事前申し込みが必要です。</p> <p>※要利用料（減免制度あり）</p>	<p>保健センター TEL:072-840-7221</p>
子育ていつでも電話相談	<p>夜間、休日などいつでも気軽に子育てに関する相談ができます。</p>	<p>社会福祉法人大阪水上隣保館ファミリーポートひらかた 相談専用: TEL:072-850-7337</p>
家庭児童相談	<p>子育て、親子関係、友達関係のことなど 18歳未満の子どもに関する様々な相談に専門の相談員が応じます。</p> <p>※要予約</p>	<p>子ども総合相談センター （家庭児童相談担当） （サンプラザ3号館 4階） TEL:050-7102-3221</p>

保育所・留守家庭児童会室について

名称	内容	担当・連絡先
保育所（園）・認定こども園等	保護者が仕事をしているなど、家庭で十分に保育できない乳幼児を保育します。	保育幼稚園課（別館5階） TEL:072-841-1472
留守家庭児童会室	保護者の就労等で保育を必要とする小学校1年生から5年生の児童（障害のある児童は6年生も対象）に放課後の生活と遊びの場を提供します。 ※減免制度あり	放課後子ども課 （輝きプラザきらら 4階） TEL:050-7105-8201
病児保育	保育所（園）・認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの場合に、病児保育室が利用できます。 ※要事前受診	各病児保育室へ
一時預かり	週2～3日程度のパート就労等に伴う保育や、保護者の病気等、育児疲れの解消等を目的に一時的に、保育所（園）で預かります。	各実施保育園へ

その他支援について

名称	内容	担当・連絡先
子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ 家族での子どもの養育が一時的に困難になったとき、月7日までを限度に預かります。 ・トワイライトステイ 保護者が仕事により夜間等、子どもの養育が困難な場合に預かります。 <p>【対象】 市内在住の0～12歳の児童 【利用可能な施設】 ファミリーポートひらかた、市外7ヶ所（児童養護施設） ※利用回数制限あり ※施設により制限あり</p>	子ども総合相談センター （家庭児童相談担当） （サンプラザ3号館4階） TEL:050-7102-3220

名 称	内 容	担当・連絡先
ファミリーサポートセンター	<p>援助の必要な子育て家庭が、有償ボランティアの会員から預かりや送迎のサポートを受けられる会員組織です。生後3ヶ月から12歳までの子どもが対象で、事前に登録（無料・予約制）をお願いします。</p> <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日（7時～20時）800円／時間 ・その他の時間と平日以外900円／時間 	<p>枚方市ファミリーサポートセンター</p> <p>TEL:072-805-3522</p> <p>月曜～土曜：9:30～17:00</p> <p>（日・水・祝・年末年始は休み）</p>
ファミリーサポートセンター利用支援事業	<p>ファミリーサポートセンターの利用料を補助します。</p> <p>【補助限度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年度につき10時間分まで ・平日（7時～20時）800円／時間 ・その他の時間と平日以外900円／時間 	<p>子ども総合相談センター （子ども・若者・ひとり親担当） （サンプラザ3号館4階）</p> <p>TEL:050-7102-3227</p>
家庭生活支援員の派遣	<p>ひとり親家庭及び寡婦を対象に、一時的なケガや病気、出張等で日常生活に支障のある場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。</p> <p>【利用時間】</p> <p>午前7時～午後10時まで</p> <p>【利用料】</p> <p>所得に応じて0円～300円／時間</p> <p>※利用回数制限がある場合有り、要登録</p>	<p>子ども総合相談センター （子ども・若者・ひとり親担当） （サンプラザ3号館4階）</p> <p>TEL:050-7102-3227</p>
母子生活支援施設	<p>18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。</p> <p>母子が安全で安定した生活をおくれるよう、相談や援助をすすめながら、自立を支援します。</p> <p>【対 象】 母子家庭のみ</p>	<p>子ども総合相談センター （子ども・若者・ひとり親担当） （サンプラザ3号館4階）</p> <p>TEL:050-7102-3227</p>

MEMO



MEMO



母子・父子自立支援員より



どんなことでもお話
ししましょう♪
待っています。



一緒に考えたり…
情報提供をしたり…
問題解決に向けて、サポ
ートしていきます。

私たちがお待ちしております。
ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

